資料1

議題１　自治体における孤独・孤立対策の取組について（西尾市提出）

市名	回答	
	（１）孤独・孤立対策の取組実施の状況	（①実施中、②実施予定の場合） （２）孤独・孤立対策の取組内容
名古屋市	①実施中	孤独・孤立対策の強化月間に合わせ、啓発事業として「孤独・孤立対策に関する講演会」を実施するとともに、市民が悩みに応じて相談窓口や支援事業を検索できるポータルサイトを今年度中に作成する予定。また、来年度には実態把握調査及び地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置に向けた検討を予定しています。 西尾市様からの質問にあります 40～64 歳までの取組みにおきまして、本市ではひきこもり支援に関しまして、年齢に関係なくひきこもり地域支援センターで支援を行っています。
豊橋市	①実施中	・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の委託先において、相談支援を行う体制は整っている ・自殺対策の取組 ・ひきこもりに関する支援 ・ひきこもりの実態把握（実態調査の実施） ・相談窓口等のホームページ掲載 ・SOSの出し方に関する教育 ・医療観察制度への対応 ・出前講座等におけるゲートキーパー研修 ・地域における包括的な支援体制の構築 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築　　等
岡崎市	①実施中	国の「孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業」に採択され、本年度中に地方版孤独・孤立対策官民連携PFを設立予定
一宮市	②実施予定	既存の会議体である重層的支援会議において、孤独・孤立対策の機能を追加することを検討。
瀬戸市	④未定	
半田市	①実施中	地域での孤立死の未然防止並びに認知症による徘徊その他異変の早期発見及び早期対応を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現することを目的とする地域における見守り活動を推進しています。この活動では、さまざまな事業所と「地域見守り活動に関する協定書」を締結し、活動に協力いただいています。
春日井市	①実施中	令和５年度と６年度、内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の実施団体に採択され、庁内連携会議とモデル地区での官民連携プラットフォームを設立し、プラットフォームの発案によりつながりづくりノートや相談窓口一覧や啓発冊子を作成した。
豊川市	④未定	統合的に実施しているわけではありませんので④未定を選択していますが、各分野ごとに、それに類する取り組みは行っています。一例として、高齢分野では、介護高齢課が次の取り組みをしています。 ・概ね70歳以上の一人暮らし高齢者について、民生委員に実態把握及び日常の見守りをお願いしています。実態把握をした方については、緊急連絡先などを記入した台帳を市に提出してもらっています。 また、見守り活動の参考資料として、年に1回、担当地区に住民票がある独居高齢者及び高齢者世帯の名簿を提供しています。 ・概ね65歳以上の高齢者が孤立することなく、安心して生活することができるよう、豊川市高齢者見守りネットワークを設置しています。32の協定締結団体、192の協力機関登録団体に、見守りが必要な高齢者の把握に努めること、高齢者の異変に気付いたときや行方不明の相談があったときは市に通報すること、高齢者見守り活動の啓発に努めること等を依頼しています。
津島市	④未定	
碧南市	③検討中	
刈谷市	④未定	
豊田市	②実施予定	・地方版孤孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設置 ・重層的支援体制拡充 ・市民等への意識醸成
安城市	①実施中	現状、安城市こども若者総合相談センター「アンサポ」が市内在住・在学・在勤の概ね39歳以下の子ども・若者、その保護者を対象に、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターがあります。その狭間の世代について、令和７年度から重層的支援体制整備事業を実施し、対象者の年齢、資産、その他の状況に関わらず包括的に対応する体制を構築する予定。

議題１　自治体における孤独・孤立対策の取組について（西尾市提出）

市名	回答	
	（１）孤独・孤立対策の取組実施の状況	（①実施中、②実施予定の場合） （２）孤独・孤立対策の取組内容
西　尾　市	③検討中	本年度より重層的支援体制整備事業の令和８年度移行について調査研究していますが孤独・孤立対策についてもその中で検討していく予定です。
蒲　郡　市	④未定	
犬　山　市	④未定	
常　滑　市	①実施中	市社会福祉協議会委託事業として「くらし・ひきこもり相談センター」を開設している。
江　南　市	④未定	
小　牧　市	①実施中	本市において、精神保健福祉士などの専門職が配置され、年齢を問わず孤独・孤立等を含めて心の相談を受け付けているのは、保健センターですが、生活困窮者の自立相談は福祉総務課が行っており、収入や雇用への不安等の相談を受ける中で、中高年のひきこもりや孤独・孤立の問題にも対応しています。 また、ひきこもり相談やひきこもりの問題を抱える方への居場所づくりと運営に関して、専門性をもつ事業者への委託での事業実施を計画しており、公募型プロポーザルを行っています。 その他、市民交流テラスにて、「大人のちょこボラカレッジ」として、を生きがいやボランティア活動につなげるための講座を開催し、健康生きがい推進課にて、高齢者が出かけたくなるような情報発信ができるアプリの開発を進めるなどを行っております。
稲　沢　市	①実施中	福祉課、学校教育課、社会福祉協議会が連携して、電話、来所、訪問、ＬＩＮＥなどによる相談窓口の設置、ひきこもりの方を抱える家族やひきこもりの当事者に対する居場所づくりとして家族会や家族教室の実施、保健所などの関係機関との連携を密にするためのネットワークづくりを行っています。
新　城　市	①実施中	ひきこもり、不登校の本人や家族（年齢問わず）の相談を 市、社協で受付け必要な支援をする取組みを実施しています。
東　海　市	①実施中	本市では「ひきこもり支援センターほっとプラザ」を運営しており、ひきこもりや孤独を感じている方など、年齢を問わず、支援を行っています。
大　府　市	①実施中	子ども・若者支援地域協議会を、令和５年４月１日から「ひきこもり支援地域協議会」とし、対象を64歳までに拡大している。青年期・壮年期における就労等の課題を協議会で提案、同世代の当事者を支える家族同士が情報交換できるよう家族交流会を世代別で実施、同家族交流会で隔月実施するミニ勉強会で各世代のニーズに合わせた内容及び講師依頼等
知　多　市	①実施中	◎アウトリーチ等継続的支援事業（一般社団法人に委託） 【取組内容】 ①　「情報のアウトリーチ」として、対象者及びその家族からの早期段階の相談につなげるため、積極的に事業の周知活動を行う。 ②　「訪問支援」として、関係機関などから相談があったケースについて、対象者や家族に接触し、信頼関係を構築するなど、丁寧な支援を実施する。 ③　「家族支援」として、対象者だけでなく家族に対しても相談支援を行う。 ④　「社会参加に向けての支援」として、関係機関への相談、就労支援等、社会参加までの一貫した支援を実施する。 ◎支え合いの地域づくり事業（社会福祉協議会に委託） 【取組内容】 CSWを配置し、社会参加支援として、人・活動・地域との出会いの場づくりを行い、引きこもり状態にある方に対しこうした場への参加の後押しと緩やかな関係性づくりに向けた支援を行う。
知　立　市	③検討中	
尾 張 旭 市	①実施中	当該課題は複合的な要素が関係しており、全庁的に様々な施策により対応する必要があると考えています。具体的な取組は「ひきこもりへの就労支援」「悩んでいる方への心の健康相談（成人・子ども）」「ヤングケアラー対策」「産後ケアの充実」「教育支援センターの設置（校内・校外）」などが挙げられます。
高　浜　市	④未定	
岩　倉　市	①実施中	不登校児やその家族を対象とした居場所づくりを一般社団法人はーとプロジェクトに委託で実施している。 また、こころが疲れている方等年齢や属性を問わずに参加できるサロン「あみーご」に福祉課職員や保健師が協力して運営支援を行っている。
豊　明　市	①実施中	「孤独・孤立対策」に特化した施策は推進していませんが、本市では「重層的支援体制」を確立して包括的な相談体制を進める中でアウトリーチ型の支援のほか、社会福祉協議会と連携を図り、「ひきこもりに関する相談支援」などに取り組んでいます。

議題１　自治体における孤独・孤立対策の取組について（西尾市提出）

市名	回答	
	（１）孤独・孤立対策の取組実施の状況	（①実施中、②実施予定の場合） （２）孤独・孤立対策の取組内容
日　進　市	④未定	
田　原　市	①実施中	・居場所づくり・引きこもり支援（業務委託） ・地域福祉ネットワーク業務（業務委託）
愛　西　市	④未定	
清　須　市	①実施中	ひきこもり支援として、こころの健康相談事業、関係機関と連携し電話や家庭訪問の随時実施、またネットワーク会議や講演会の開催を行っております。 今後につきましては、他市町の状況を研究してまいります。
北名古屋市	④未定	
弥　富　市	③検討中	
みよし市	③検討中	
あ　ま　市	④未定	対策の取り組みは未定であるが、15歳から39歳は子ども・若者相談窓口、40歳以降は生活困窮者自立支援窓口で状況に合わせた切れ目のない支援を行っている。
長久手市	①実施中	・若者を中心としたひきこもりの方の社会参加に向けて、相談窓口兼居場所である「Ｎ－ジョイ」を令和３年度に開設。ＣＳＷなどの専門職員が、気軽に相談できる環境づくりを進めている。 ・住民が気軽に訪れることができ、そこに来た人たち同士が新たな交友関係を持ち、日常的にコミュニケーションを取ったり、簡易な相談や見守りなどを行ったりする場の情報提供や、場の運営、開設をする人に対して支援（補助金、運営者同士のネットワークづくり）を行う「居場所支援事業」を、令和４年度より実施している。 ・８０代親族と社会とつながりのない50代の子が同居する世帯の現状を把握し、困っていながら支援が受けられていない人、将来的に支援が必要となるリスクがある人などを早期発見、早期対応することを目的として、令和4年度から5年度までに、主に80代親族への健康調査という名目で、各小学校区ごとに対象世帯への訪問調査を実施。